

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

止めよう! 変形労働制 55

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.55

全北海道教職員組合

2019.1.28

道教委佐藤教育長が、12月20日の記者会見で表明

市町村教委の変形労働制導入について、 「地域によって格差がないような形に」

●道教育長が変形労働制について「導入を前提に検討」とした記者会見録を公開

12月20日の道教委佐藤教育長の記者会見において、1年単位の変形労働時間制導入について「導入を前提に検討」と表明したと、一斉に報道されました。

先日、道教委のホームページに、この記者会見録が公開されました。

【北海道新聞】

臨時国会で、変形労働時間制を自治体の判断で導入できる法案が可決されました。先ほど、働き方改革のお話もありましたが、現場の先生方からは、長時間労働の解消に繋がらないのではないかという声があります。道教委としてこの制度を導入する考えはあるのかお伺いします。



【教育長】

基本的には、変形労働時間制イコール労働時間が減っているわけではありませんが、教員が働き方改革をしていく上で、選択肢のひとつが広がっていくというのは確かなことだと思います。(中略) 教員が自らの働き方を考えていく上での選択肢として、私はあつた方が良いと思っています。そういう意味で、導入していくことを前提として、これから制度や議会議論を含めて検討していきたいと思っています。

変形労働制導入が直接に労働時間減につながるわけではないとの認識を示しつつも、「教員が自らの働き方を考えていく上での選択肢」として「あつた方が良い」として、導入を前提に検討していきたいと答えています。

●まだ国が何も示していないとして、具体的な考え方についての交渉は拒否

先週まで、道教組は、道高教組とともに、定員・教育予算交渉を行っていました。その交渉の中で、教育長が「導入を前提に検討」と表明したことをもとに、1年単位の変形労働時間制導入について具体的な質問を行うことを申し入れました。しかし、道教委は、国がまだ何も具体的なものを示していない段階では、回答できるものが何もないとして、具体的な考え方について質問することができませんでした。

国がまだ何も示していないと言うのであれば、教育長も「導入を前提に検討」とは言えないはずで

●変形労働制導入へ、職員団体や、校長会、教頭会などの団体の意見を聞く必要

【朝日新聞】

変形労働時間制に関連して、どのような仕組みにしていくのかということが今後の検討課題になってくると思いますが、その時に、学校の先生の意見集約はどういった形で進めていくお考えですか。

【教育長】

色々なことが考えられますが、勤務条件の変更にも関わってくるので、職員団体とも意見交換をする必要がありますし、校長会や教頭会などの団体の意見を聞く必要があると考えています。各種団体であったり、場合によっては、私が学校訪問の際、現場の教員と意見交換ができればと思っています。現場の先生の意見を私も直接、聞いてみたいと思います。色々な意見を聞きながらやっていきたいと思っています。



先の臨時国会での審議によると、都道府県での条例制定までの手続きで、まず、各学校で検討することとされています。また、制度導入にあたっては、各学校の意向を踏まえることとされています。朝日新聞の記者は、その点について、意見集約の方法を質問しています。

今後、「色々な意見を聞きながら」の方法を確かめるとともに、現場の意見をていねいに聞き取り、尊重することを求めています。

●変形労働制導入は「地域によって格差がないような形に」と説明する

【北海道新聞】

この制度の導入に関しては、各市町村教育委員会で判断することになると思いますが、道教委としてどのように市町村教育委員会に呼びかけていくお考えですか。

【教育長】

道立高校の導入パターンをお見せして、その中で、これだけはやらないで欲しいといったことは伝えていきたいと思っています。その中で、各教育局から指導・助言したりといったことがあるでしょうし、あくまでそれぞれの市町村がお考えいただかなければならない部分がありますが、全道の教員が勤務する地域によって格差がないような形になるよう説明し、全道の教育長との様々な集まりの中で、私からもお話していきたいと思っています。



臨時国会の審議によると、道で条例が制定された後は、「学校の意向を踏まえ、市町村教育委員会が、導入する学校や具体的な導入の仕方、これは勤務時間の配分や対象となる教職員ということになりますが、を決定する」とされています。

一方、記者会見での佐藤教育長の回答は、「道立高校の導入パターンをお見せして」「全道の教員が勤務する地域によって格差がないような形になるよう説明」するとしています。

本来は、市町村教育委員会が、導入しないことも含めて具体的な導入の仕方を決定することになっているのですが、教育長の回答では「格差がないような形」を求めており、まるで、「道立高校の導入パターン」の通りに、各市町村教育委員会が従わなければならないかのようにも感じられます。

●交渉では、変形労働制導入について「誠意をもって話し合っていきたい」を確認

先週まで行われた、定員・教育予算交渉では、変形労働制導入について、今後、我々との協議を十分に行うことを確認し、道教委は「教職員の勤務条件に関することについて、皆様方と誠意をもって話し合っていきたい」と回答しています。

今後、国から、文部科学省令や指針が示された段階で、道教委の考え方や具体的な進め方について丁寧に確認し、各学校や市町村教委の主体性を尊重することを求めています。